

## 令和8年6月から入院時の食事代が変更になります

厚生労働省告示の改正に伴い、**令和8年6月1日**から入院時の食事代が以下の通り引き上げられます。

入院食事療養の標準負担額(患者さんの負担額)			
所得区分		2026年5月まで	2026年6月から
69歳までの患者さん	70歳以上の患者さん		
区分ア	現役並Ⅲ	1食 510円	1食 <b>550円</b>
区分イ	現役並Ⅱ		
区分ウ	現役並Ⅰ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食 240円	1食 <b>270円</b>
区分オ(長期該当)	低所得Ⅱ(長期該当)	1食 190円	1食 <b>220円</b>
	低所得Ⅰ	1食 110円	1食 <b>130円</b>

日本国内の全医療機関共通の負担金額変更になります。

患者さんならびに関係者様にはご理解ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

2026年5月  
菊名記念病院